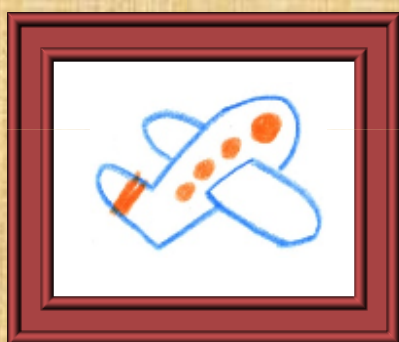


すこやかな育ちのために

～特別支援学校（聾学校）の乳幼児相談～



お子さんの成長と一緒に考えましょう。

このリーフレットは、はじめて特別支援学校（聾学校）の乳幼児相談にいらした保護者の皆さんに読んでいただくことを目的に作成しました。お子さんとの関わり方やお子さんの将来について知りたいことはたくさんあると思います。これから、お子さんの将来について一緒に考えていきましょう。

北海道保健福祉部・北海道教育委員会

平成24年5月



乳幼児相談室では、お子さんの育ちを支援します！

乳幼児相談室では、聞こえやことばの発達に心配のあるお子さんと保護者に対し、遊び等の活動をとおして、基本的な生活習慣の習得やお子さんへの関わり方などについて、保護者の方と共に考えながら、お子さんのすこやかな成長に少しでも役立つよう支援を行っています。週に1～2回、来校していただき、お子さんとの接し方、お子さんにあったコミュニケーションの仕方、リズム遊びや運動遊び等のグループ活動をとおした発達支援を行っています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

子育てなどに関する相談

親子の好ましい関わり方、年齢や発達段階に応じた子育てに関するアドバイス、お子さんとの直接の関わりをとおして、しつけや周囲の大人の関わり方などの支援を行っています。



発達などに関する相談

お子さんの聞こえの状態や発達などにあわせ、多様なコミュニケーション手段（表情、身振り、動作、実物の提示、絵カードなどの提示指差し、口話、手話など）の選択・活用に関する情報提供や発達段階に応じた関わりについての支援を行っています。



就学に関する相談

保育所、幼稚園や小学校などへの入学や特別支援学校（聾学校）の幼稚部、小学部への入学について、それぞれの場所で生活・学習する上での配慮点などについての相談や情報提供を行っています。



乳幼児相談室では、このような活動を行っています！

個別支援

お子さんの発達や聞こえの状態、家庭環境などに応じて、個別支援を行っています。保護者の願いやお子さんの将来について、今後の指導や支援に必要となることをお知らせします。

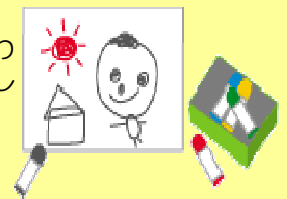
また、相談担当者が保護者の方と一緒に部屋で、お子さんへの関わりを実際に行うなどして、より良い支援の方法をお知らせしたり一緒に考えます。



グループ活動

友達やお母さんなどと楽しく遊ぶ中で、お子さんとの関わりや接し方に自信が持てるようにします。

活動は、リズム遊び、お絵かきや工作、屋外活動（水遊びや雪遊び）、季節の行事を通して、基本的な生活習慣の習得や情緒の安定、保護者や友達との関わりをとおし、社会性の育成を目指しています。



保護者教室

参観日等の機会を利用して、保護者教室を開催しています。いつもは学校に来られない、お父さんやおじいちゃん、おばあちゃんなども対象にした学習会も行っています。いろいろなテーマで保護者等への情報を提供しています。

- ・「聞こえについての講演会」
- ・「家族講座、祖父母講座」
- ・「先輩のお母さんの話を聞く会」
- ・「手話教室」
- ・「幼・小・中学部等の授業参観」
- ・「家庭での過ごし方」
- ・「聴覚障がいのある保護者等から話を聞く会」

スケジュールの例（週1，2回）

- 9:30 相談室へ健康チェック
- 遊び活動、個別指導など
- 10:30 朝の活動、季節の活動
- お絵かき、工作など
- 11:30 設定遊び
- 12:00 お弁当
- 13:00 さよならの会

※午前中の活動の場合もあります。

多様なコミュニケーション手段

～お子さんの実態にあわせてコミュニケーション手段を選択・活用します～

道内の特別支援学校（聴覚障がい）では、お子さんや保護者の方のニーズ、実態などに応じて、多様なコミュニケーション手段（日本手話、手話付きスピーチ、聴覚口話法、聴覚口話法と手話の併用など）を活用し、ことばの力を高める学習指導を行っています。

日本手話

日本手話は、音声言語とは異なる言語構造や統語規則をもっているもので、手指の動きを中心にして、頭や上体の動きと顔の表情、視線、口の形などによって表現し、視覚的に受容されるものです。聴覚障がいのある方同士のコミュニケーションや聴覚障がい者の家族及び社会生活において、重要な役割をもつ言語です。

事物や動作の具体的表現に優れており、聴覚障がいのあるお子さんにとって分かりやすく、相手が何を言っているかを理解し、自分の言うことをきちんと分かってもらえるという心理的な安定が得られやすい側面があります。

北海道教育委員会では日本手話で授業のできる教員を増やしていけるよう、研修会を実施するなどの取組を行っています。

また、北海道札幌聾学校では、平成19年度より、幼児児童生徒本人・保護者の意向に基づき発達の段階に応じた日本手話による学習指導体制を整え、教育実践に取り組んでいます。

聴覚口話

聴覚口話法は、補聴器（※1）や人工内耳（※2）などの装用によって聴力を活用し、音や音声などを聞き取るとともに、音声による意思の表出するものです。

補聴器等の活用に合わせて、「読話」（※3）など他のコミュニケーション手段と併用することが一般的です。聴覚をとおして、相手の声や環境音など周りの情報が伝わることで、子どもの心理的な安定が得られやすい側面があります。聴覚障がいの種類や程度によっては、補聴器等の装用によって得られる効果には、個人差があります。

手話付きスピーチ

手話付きスピーチは、音声言語と対応させて、同時に表現する手話です。日本語の助詞を指文字（※4）を併用して表したり、教科書に書かれている文章を日本語に対応させながら表現したりすることができます。

また、助詞などを省き、表情や空間を活用しながら、日本語の文脈に沿って表現することもあります。日本語がベースになっている手話表現なので、日本手話とは異なります。

聴覚口話法の指導の中でも活用されています。

※1 補聴器

補聴器とは、耳に入る音を大きくするものです。周囲の音や話し声が、補聴器のマイクロホンから入力され、増幅された音が耳に伝わります。

※2 人工内耳

人工内耳とは、手術で内耳の蝸牛という器官に細い電極を埋め込み、聴神経を電氣的に刺激して、それを脳に伝えるという医療器具です。

※3 読話（どくわ）

読話とは、話し手の口の動きや表情から音声言語を読み取り、理解するもので、コミュニケーション手段の一つです。

※4 指文字

指文字は日本語の1音1音に対応して、その音を手の形や動きで表します。日本語の仮名に相当します。他の手話表現と一緒に使用されることが多いです。

福祉制度について

～身体障害者手帳～

聞こえの状態によっては、身体障害者手帳の交付を受けることで、福祉制度を活用することができます。身体障害者福祉法に基づき交付されるものであり、障がいの程度に応じて、各種の福祉サービス（特別児童扶養手当、補聴器や医療費の補助など）を受けることができます。また、法によるサービス以外にも、電車、バス、飛行機など交通機関を利用する際の割引や公共料金等の割引などを受けることができます。詳しくはお住まいの市町村役場、区役所の福祉課、保健師等にご相談ください。

お子さんのよりよい成長のために

- 毎日の生活の中で、いろいろな活動や体験・経験の機会を広げましょう。
- 早寝、早起き、朝ご飯など、リズムのある規則正しい生活を送ることは、元気で丈夫なお子さんの育ちの基本となります。
- 小さな頃は、お子さんと接する時間の多い親やお兄ちゃん、お姉ちゃんが、お子さんのお手本になります。
- 子育てしながら、ご家族みんなで、楽しい時間を過ごしましょう。
- 乳幼児相談室はじめご家庭のある地域の中で、他の保護者の方とリラックスした時間を過ごしたり情報交換を行うなど、人との関わる機会を増やしましょう。

特別支援学校（聾学校）では、保護者の方が子育てを安心して楽しく行っていくことができるよう、聴覚障がいのある成人の方の話を聞いたり、実際に聴覚障がいのあるお子さんを育てた保護者の話を聞く機会を設けたりしています。

保護者の皆さんは、お子さんが将来どのように成長していくのか、社会に出て困ることはないのかなど、いろいろなことを心配されていることと思います。是非、聴覚障がいのある方や先輩の保護者にとって、その不安や疑問を問いかけてみてください。きっと不安が安心に変わることと思います。また、乳幼児相談室では、子どもたちの保護者同士が会うチャンスもたくさんあります。保護者同士がお互いに励ましあって、将来のよりよい成長を願って情報交換しています。学校では、こうした様々な人との出会いや、子育てを楽しむ場を提供していきたいと考えています。

参考資料



「お子さんの耳がきこえない」と言われたら
(全国早期支援研究協議会)



聞こえない赤ちゃんの楽しい子育て
(全国ろう児をもつ親の会)



子育てを支援する資料（書籍やビデオ）はこのほかにもあります。また、各学校では先輩の保護者の話を聞く会、卒業生等の話を聞く会、手話の研修会なども行っています。詳しくは担当者にお尋ねください。

乳幼児の教育相談を実施している特別支援学校（聾学校）

北海道札幌聾学校	電話011-716-2979	FAX011-758-7617
北海道函館聾学校	電話0138-52-1658	FAX0138-52-1659
北海道小樽聾学校	電話0134-25-5411	FAX0134-25-5412
北海道旭川聾学校	電話0166-51-6121	FAX0166-51-6122
北海道室蘭聾学校	電話0143-44-1221	FAX0143-44-1208
北海道帯広聾学校	電話0155-37-2017	FAX0155-37-2017
北海道釧路聾学校	電話0154-41-4410	FAX0154-41-4410

相談機関

北海道立特別支援教育センター（教育相談） 電話011-612-5030 FAX011-612-6213

※相談はいつでも受け付けておりますが、学校行事等の都合で相談に応じられない場合があります。事前に電話またはFAXで来校希望日時を教頭または教育相談担当者までご連絡ください。

※最寄りの病院、療育センター、親の会等の関係機関の連絡先については教育相談担当者にお尋ねください。

